

## 平成27年度第1回陸別町総合教育会議 議事録

- 1 総合教育会議開催日時 平成28年3月22日 午前10時～
- 2 会 場 陸別町役場 大会議室
- 3 出席者 陸別町長 野尻秀隆  
陸別町教育委員会  
委員長 石橋 勉  
委員 西岡 愛則  
委員 角熊 葉子  
教育長 野下 純一
- 4 出席説明員 陸別町教育委員会（事務局）  
次 長 有田 勝彦  
主 幹 津幡 恵一（給食センター所長）  
主任主査 北村 正利（管理担当）  
主任主査 遠藤 克博（社会教育・社会体育担当）
- 5 協議・調整事項審議結果  
  
協議事項（1） 陸別町総合教育会議の運営について 原案決定  
  
協議事項（2） 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定  
について 原案決定
- 6 審議経過 次のとおり

(開始時間 午前10時00分)

有田次長	ただいまから、平成27年度第1回陸別町総合教育会議を開催します。 はじめに、野尻町長からご挨拶申し上げます。
野尻町長	<p>陸別町総合教育会議を開催するにあたり、ご挨拶申し上げます。</p> <p>法の改正により、教育委員会制度が改められましたが、これまでの教育委員会の権限、また町の権限が変わるものではありません。いじめによる事件に端を発して、制度改正に至った面がありますが、当町においては、従来から教育行政は、教育委員長を中心に教育委員、教育長が責任を持って事務執行を行ってきております。</p> <p>本町においては、教育行政に不都合があるとは思っていませんが、国全体の制度改正であり、総合教育会議という場ができたわけですので、今後の教育施策について意見交換や調整を行い、それぞれ思いや課題を率直に出し合い相互理解につなげ、よりよい教育さらには町政の推進に寄与していくことが大事だと思っております。</p> <p>今日は、議案として2件あり、総合教育会議運営要綱の制定と陸別町教育大綱を説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
有田次長	それでは議事に入りたいと思います。ここからの進行は、野尻町長にお願いします。
野尻町長	それでは、協議事項(1)陸別町総合教育会議の運営について事務局より説明をさせていただきます。
有田次長	<p>それでは、1ページをご覧ください。</p> <p>協議事項(1)「陸別町総合教育会議の運営について」</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、陸別町総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めることについて、次のとおり協議する。記、1、陸別町総合教育会議運営要綱の制定について、別紙1、2ページに運営要綱案、3ページに参考資料を載せてあります。</p> <p>参考資料には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4を抜粋しております。</p> <p>この中で、「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。」ということで以下記載のとおりであります。</p> <p>この規定に基づきまして、運営要綱案を策定しておりますので、2ページの別紙1の陸別町総合教育会議運営要綱を全文読み上げて説明させていただきます。</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第1条の4第1項の規定に基づ</p>

	<p>き、本町の教育行政の推進を図るため、陸別町総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第2条 会議は、次に掲げる事項に関する協議及び事務の調整を行う。</p> <p>(1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定</p> <p>(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策</p> <p>(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 会議は、町長及び教育委員会をもって構成する。</p> <p>2 町長が不在の場合には、副町長がその代理となるものとする。</p> <p>（会議）</p> <p>第4条 会議は、町長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。</p> <p>（意見の聴取）</p> <p>第5条 会議は、第2条各号の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。</p> <p>（会議の公開）</p> <p>第6条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。</p> <p>（議事録の作成及び公表）</p> <p>第7条 町長は、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表するものとする。</p> <p>（調整結果の尊重）</p> <p>第8条 会議において町長及び教育委員会の事務の調整が行われた事項については、その調整の結果を尊重しなければならない。</p> <p>（委任）</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。</p> <p>附則 この要綱は、平成28年3月22日から施行する。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました。何か質疑等はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認め、原案どおり決定することにご異議ありませんか。</p>
野尻町長	
野尻町長	

野尻町長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、協議事項(1)は原案のとおり決定いたします。</p>
野尻町長	<p>次に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について事務局より説明をお願いします。</p>
有田次長	<p>4ページをご覧ください。</p> <p>協議事項(2)「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項の規定に基づき、陸別町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることについて、次のとおり協議する。記、陸別町教育大綱(案)、別紙2であります。</p> <p>5ページには、大綱策定あたっての参考としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の抜粋、その下に、教育基本法第17条の抜粋を載せてあります。「大綱を定めなければならない」という規定に基づき、今回、大綱を策定するものであります。</p> <p>6ページからをご覧ください。</p> <p>陸別町教育大綱について</p> <p>1 教育大綱の位置付け</p> <p>「第5期陸別町総合計画」及び「教育行政執行方針」並びに「第7期社会教育計画」(「第8期社会教育計画(H28~H32)」策定中)を踏まえ、整合性及び一貫性を図るものとする。</p> <p>2大綱の体系</p> <p>基本目標を定める</p> <p>基本方針を定める</p> <p>重点施策を示す</p> <p>3大綱の期間</p> <p>大綱の期間は、平成28年度から平成30年度までとする。</p> <p>7ページから10ページまでが陸別町教育大綱(案)を載せてあります。</p> <p>11ページには、参考資料として陸別町民憲章と陸別町教育目標、12ページには、第5期陸別町総合計画と陸別町教育執行方針を参考に載せてあります。13ページには重点的な取組として各分野における取組を記載しておりますのでご参照していただければと思っております。</p> <p>それでは、7ページから、陸別町教育大綱(案)を読み上げて提案させていただきます。</p> <p>陸別町教育大綱(案)</p>

はじめに

陸別町民憲章は、「父祖がのこした尊い遺産と情熱」を受け継ぎ、「健康で明るく豊かな町をつくる」ためのしるべと定めています。別紙参考1を参照してください。

陸別町教育目標は、町民憲章を受けて「豊かな未来を目指す生涯教育」のしるべとして目標を制定しています。こちらも別紙参考1参照してください。

第5期陸別町総合計画は、

- ①「空・森・土」（豊かな自然環境）の中で、
- ②全ての町民が共に「絆」を持ち、
- ③明るく笑顔で「うるおい」あふれる
- ④「きらり・ひかる町」を目指すと言明しています。別紙参考2を参照してください。

この「きらり・ひかる町」とは、

- ①前向きな開拓の姿勢を継承し、
- ②しばれ・星など豊かな自然を通じ、
- ③すべての人が普段着の気持ちで過ごせる「心地よい町」を目指すものとしています。

この目指すための原動力は、「垣根のない人のところや力」と定義しています。

「垣根のない人のところや力」が、数多くの交流の機会を創出し、産業などへ新たな発展や発想を生み出すとともに、「物・ところ」にわたる豊かさを実感できるのだと示しています。

基本目標

「垣根のない人のところ」とは、今、一番世界中の人が求めていることではないでしょうか。

いろいろな争いも人のところが起こしているものです。私たちは「しばれ」という厳しい自然環境の中で、様々なことに挑戦し、人とのふれあいと交流のなかから、支え合うこととおもてなしの心を学びました。

これが生涯学習の原点であり、町づくりの出発点になることから、陸別町教育大綱の基本目標は次のとおりとします。

「垣根のない 心が育てる豊かさを 実感しあえる町づくり」

続いて8ページ以降になります。

基本方針

基本方針は、人づくりと芸術・文化の2つの観点にまとめます。

方針1 豊かな未来を目指す生涯学習の推進

方針2 誇り高きふるさと文化の創造

この方針に基づき、次の7つの個別の重点施策を推進していきます。

方針1 〈豊かな未来を目指す生涯学習の推進〉～垣根のないところを育てる～

重点施策は4点であります。

- ①生涯学習の推進
- ②学校教育の充実
- ③青少年の育成
- ④生涯スポーツの充実

地域への思いや、人への思いやりのところは、子どもの時からの学習環境が重要な役割を果たしています。学校教育と社会教育及び保健福祉と連携を図り、陸別でしか味わえないすばらしさを体験すると共に、陸別だから学べる教育プログラムの充実など、陸別町への移住を希望する人の対応を含め、生涯を通じ学べる環境や指導者の育成などの学習体制の充実を図っていきます。

すべての町民が生涯を通じて、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、体力の向上や生活習慣病予防などができるように、住民ニーズを十分に把握し、環境づくりを進めます。

まちの将来の担い手として大きな役割を果たす青少年の育成に努め、社会参加機会の少ない女性のまちづくりへの参加を促し、年齢・性別を問わず、すべての町民がまちづくりへの関心をもち、活動できる環境を整えると共に、個別の能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。特に、女性の視点からのまちづくりへの参加は、新たなまちづくりの推進につながります。

#### 重点施策

- ①生涯学習の推進

学習機会の提供などにより、生涯を通じた学習を推進し、町民の心豊かな生活の実現を目指します。また、陸別の特色や町民の情報・知識・技術などを最大限に活用した生涯学習を進めます。

垣根のないところを育て、家族と地域と人の絆を深め、世代間交流の機会を創出します。

- ②学校教育の充実

学ぶ場にふさわしい環境を整えると共に、時代に対応した教育内容の充実を図ります。また、体験学習や社会活動への参加など地域特性を活かした「ふるさと教育」を進め、児童・生徒が自ら学ぶ意欲を高め、個性や能力に応じた教育を進めていきます。

- ③青少年活動の促進

自主的な団体活動への支援を高めると共に、地域の青年が数多く参画している「しばれフェスティバル」などまちづくりや産業おこしに関する研修・研究機会を充実します。また、町内外との交流機会の拡充を図ります。

- ④生涯スポーツの充実

町民がいつまでも健康で活力ある生活を送ることができるように、いつでも気軽にスポーツができる環境を整えます。

10ページ、

方針2 〈誇り高きふるさと文化の創造〉～尊い遺産と情熱をうけつぐ～  
重点施策は3点であります。

- ①芸術・文化活動の推進

	<p>②文化財の保護と活用</p> <p>③地域間・国際交流の促進</p> <p>地域で芽生えた文化を身近に感じ、うるおいある生活を送るために、文化活動を発展させていくと共に、地域資源を活かした新たな文化の創造を進めていきます。</p> <p>また、開拓の祖である関寛斎やアイヌ文化期の史跡ククエピラチャシ跡などの文化財の保護や活用を進め、本町の歴史や文化を後世に伝えるための活動を進めると共に、現在の本町のイメージを大切に、町民みんなで共有することにより、本町の魅力を高めることにつながります。</p> <p>国内外の他地域との交流は、新たな情報や知恵など大きな刺激を与えて、豊かな人間性を形成するための機会となり、多文化共生のまちづくりにつながります。町民が積極的に交流できるよう、住民ニーズに対応した多用な交流事業の展開を進めます。</p> <p>重点施策</p> <p>①芸術・文化活動の推進</p> <p>町民の文化活動への参加を促進し、芸術文化への町民の関心を高めていきます。</p> <p>郷土の歴史を学び、郷土に対する誇りを感じ、町民が地域の中でお互いに尊敬しあい、町民一人一人の成長や地域の活力が生まれるよう文化活動を支援します。</p> <p>②文化財の保護と活用</p> <p>陸別の歴史や文化を次世代に伝えるために、児童生徒を対象にした「ふるさと教育」に町の歴史を取り込み、関寛斎資料館や郷土資料など文化財の保護・活用を進めます。</p> <p>③地域間・国際交流の促進</p> <p>国内の他の地域や国際的な交流の機会を拡大し、異なる文化や人とのふれあいとつながりを通じて魅力ある町づくりを進めます。</p> <p>特に、中学生の海外研修派遣事業、関寛斎の顕彰活動の全国的な広がり、電機連合との交流によるサマーインりくべつ・冒険体感インとうきょうなど、グローバルな視点とふるさとの良さを再発見する貴重な機会として継続支援します。</p> <p>以上であります。</p> <p>野尻町長 説明が終わりましたので、これより質疑・意見をお受けします。</p> <p>説明のとおり、「第5期陸別町総合計画」及び「教育行政執行方針」等を踏まえ、陸別町教育大綱(案)を策定しております。</p> <p>先ず、「基本目標」について質疑・意見はありませんか。</p> <p>石橋委員長 前回の委員会議から配布されていたものですから、ゆっくり内容を確認しましたので、大変、陸別町の特徴と良さが、よく表現されていると思います。また、町民憲章をはじめ、各基本計画などにも沿っておりますので特に意見はありません。これでよろしいと思います。</p>
--	--

野尻町長	<p>ありがとうございます。石橋委員長からのご意見がありました。私も同じで、前に資料を見ておりました、関さんが陸別を開拓して、そして、この町がいろんな人の苦勞でできてきた。それを基点としている。ただいまの意見と同じです。</p> <p>ほかにありましたら出していただきたいと思います。</p> <p>この基本目標についてはよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
野尻町長	<p>それでは、次に「基本方針１・重点施策」について質疑・意見はありませんか。</p>
野下教育長	<p>本日、お手元に資料２として「第８期陸別町社会教育計画」の概要を配布させていただきました。先の議会の教育行政執行方針のなかでも第８期陸別町社会教育計画については謳っておりました。策定中でありましたが、最終的に３月１８日付けで答申をいただきました。概要の内容はご覧いただきたいと思います。報告といたします。</p>
野尻町長	<p>ほかに自由にやわらかくいろんな意見を出していただきたいので、遠慮なくお願いします。</p>
石橋委員長	<p>②の学校教育の充実について、保育所から中学まで通した連携ということで、今年度教育行政執行方針のなかにも入れたわけですが、学校は小学校と中学校も近く、真ん中に保育所がありますし、距離が離れていないということと、小さな町で児童生徒数も園児数もそんなになんないということでもありますので、最終的には小学校、中学生も学力向上が目標になります。特に当町の小学生の学力調査の結果、小学校の場合は大きく落ち込んでいるということもあります。逆に中学校はすごく全道平均より上回っているという点から見て、保育所のときから小学校に、何回か園に行っているいろんな連携を図って少しでも学力のアップにつながればいいなという感じを持っておりますので、これもこれからやって欲しいなと思っています。</p>
野尻町長	<p>はい、よくわかりました。そのほかにありませんか。</p>
角熊委員	<p>基本方針が、方針１と２に分けられていますが、二つは非常につながっていて、ほぼ一体的なものと考えていいのかなとこれを読んで感じました。</p> <p>そして、方針１のなかで、社会参加機会の少ない女性のまちづくりへの参加を促しという一文もございます。個々の方々皆さん、それぞれ活躍していらっしゃる人々が思い浮かぶわけですが、確かにそれが全体としてまちづくりにつながっているのかなということ、ちょっとまだその力を生かし切れていないのかなというふうに教育全体においても感じているところです。</p> <p>そして方針２のほうに載っている芸術文化活動の推進に入るかのどうか</p>

	<p>からないのですが、気になっていることとして、お祭りがありまして、自治会毎に子どもたち御神輿等で頑張ったりしているのですが、子どもの数が減ってきたのもありまして、自治会単位ではなかなかお祭りが実施できなくなっているところがあるものですから、それを町全体として、行政として、教育として、行政として介入すべきかどうか分からないけど、地域の文化財の保護だったり、文化活動の推進という点では、ちょっと「お祭り」なんか考えるべきところにきているのかなというふうにはこの施策を読みながら思っているところです。</p>
野尻町長	<p>ありがとうございます。今、方針2のほうにも入っていましたが、分けて進めさせてもらっています。</p> <p>これは、大事なご意見ですので、そのとおりだというふうに思っています。西岡さんありませんか。</p>
西岡委員	<p>特別にありませんが、これらを読ませていただいて素晴らしいものだという思いを持ちました。</p>
野尻町長	<p>ほかにありませんか。</p>
野下教育長	<p>8ページの方針1の2行目に、学校教育と社会教育及び保健福祉と連携を図り、ということで町長が常々スピード感と横の連携ということをお話されております。私も教育委員会サイドからみてもこの横の連携は重要と見ておまして、この大綱を基にさらに連携を強化していかなければならないと思っております。今、特に保健福祉とは発達支援の関係で連携を取らしてもらっていますが、さらに連携を深めていく必要があると思っております。</p> <p>それともう一点ですが、昨年関寛斎セミナーに参加した際に札幌陸別会の方々とお話をする機会がありました。するといろいろな方面で活躍をされている方がおられて、ふるさと陸別のためであれば、何か協力できることがあればと言われております。学校のほうからもこういう専門的というか活躍されている方の、今、出前授業も行ってありますが、特に陸別に縁のある方々によるお話なども非常に有効だということでも言われております。札幌陸別会、東京陸別会ともこれからは連携を深めて、子どもたちとの直接的な出会いとか、社会教育の講座等もそういう方々の協力にも努めていきたいと思っておりますので、この点についても町行政のほうと連携を深めていきたいと思っております。</p>
野尻町長	<p>はい、そのほか方針1の中で、何かございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
野尻町長	<p>それでは、方針2について、さきほど角熊委員からもお話がありましたお</p>

	<p>祭りとか、その辺については同じような思いをしております。それと別にいろんなご意見を出していただきたいと思います。</p>
石橋委員長	<p>②の文化財の保護と活用について、関寛齋は全国的に話題になっているところで、セミナーなど行われているところですが、陸別町の小・中学校が資料館にいく回数がどの程度かわかりませんが、もう少し回数を増やして、資料館の関寛齋のことをよく知らしめて、それによって頑張っていこうという気持ちを持たせるのも、もうひとつは、家族で行って見てもらうそのようなことがいいのかと思います。</p>
野尻町長	<p>わかりました。関連してでもいいですし、そのほかご意見ありましたらお願いします。</p>
西岡委員	<p>同じく、郷土資料のことですが、昔、高校跡地にかなり昔のものを展示してあったりして、なんどか見に行ったことがあります。こういう設備を、最近ないので充実するようにしてもらいたいと思います。</p>
野尻町長	<p>それでは、その件について有田次長から説明してください。</p>
有田次長	<p>郷土資料につきましては、西岡委員おっしゃるとおり、昔は旧高校に雑然と置いてあったということで、校舎の取り壊し以降、今現在は、旧中斗満小学校のほうに、一部教育委員会で活用しているスペースがありまして、廊下や床面など老朽していた部分を改修して、そこに郷土資料のものは移動しております。一昨年くらいから少しずつ整備をしてきているところです。</p> <p>27年度作業が遅れていましたが、ほぼ整備がついてきたところであります。28年度については、町民のほか、小・中学生等につきましても、郷土資料を収蔵から展示に向けた活用をしていきたいというふうに思っております。そちらにつきましては、文化財審査委員会のほうとも連携とりながら実施をしているところですので、28年度からは郷土資料の活用を活かしていきたいと思っていますところでは。</p>
野尻町長	<p>ありがとうございます。これに関しては私も思うのですが、寄贈した人の思いというものもあると思っています。大切な点であると思えますし、その方向で進めていっていただきたいと思っています。</p>
野尻町長	<p>そのほかありませんか。</p>
野下教育長	<p>先日、タウンホールで陸別町リコーダーアンサンブルクラブのコンサートがありまして、多くの町民も聴いていただいたわけですが、高校生になったOGの子どもたちも一緒に演奏してくれて、そして大人のリコーダー教室に参加していただいた方々も最後一緒になって合同演奏ができたんです。</p> <p>地元を離れていった方が、また地元の子もたちと一緒に活動できる機会をつくるのが非常に大事だなということを感じました。それと合わせて、</p>

野尻町長	<p>しばれフェスティバルが自分達の手で地域を巻き込んで、学校も子どもたちも、教職員も巻き込んで教育活動の場になっているなと思っています。</p> <p>今後とも教育行政だけでなく、町とお互いに連携をとっていかなければならない場合も含んでおりますし、当日のイベントだけを成功させるのではなく、それに至るプロセスの中でいかに幅広く交流の機会を設けていくかという視点が非常に大事なあと感じましたので、その点について、さらに充実させていきたいと思っていますので意見とさせていただきます。</p> <p>そのほか、なにかご質問あるでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
野尻町長	<p>他になければ、方針1と2、原案どおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、協議事項(2)は原案のとおり決定いたします。</p> <p>この総合教育会議は、教育委員会と町が協議・調整を進めながら教育行政を担っていくこととなります。ただいま認められた大綱に基づき陸別町の教育を進めていくことが大切だと思っています。</p> <p>本日出されたご意見やそれぞれの思いが、それぞれの立場で進められることを切に願っておりますので、皆様と力を合わせていきたいと思っております。</p> <p>次にその他であります、次回開催は、10月か11月の教育委員会に合わせて開催したいと考えておりますが、その辺で開催してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
野尻町長	<p>それでは、10月か11月に開催したいと思います。</p> <p>以上を持ちまして、平成27年度第1回陸別町総合教育会議を閉会します。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

(終了時間 10時40分)